

斐川町商工会報

《発行》
 斐川町商工会
 〒699-0505 出雲市斐川町上庄原 1749-3
 TEL:0853-72-0674 FAX:0853-72-0765
 URL:http://hikawa.shoko-shimane.or.jp/

補助金公募に関するお知らせ

① 小規模事業者持続化補助金【第14回】の公募について

この補助金は小規模事業者が取り組む販路開拓やそれと共に行う生産性向上の取組を支援するものです。幅広い業種・経費を対象としている利用しやすい補助金です。ぜひご活用を検討ください。

- 補助対象者：小規模事業者（業種ごとに常時使用する従業員数により判定。例：小売業⇒5人以下）
- 補助金上限額および補助率・・・下表のとおり

類	型	補助率	補助上限額	インボイス特例
	通常枠	2/3	50万円	50万円の 上乘せ
特 別 枠	賃金引上げ枠	2/3 (赤字事業者3/4)	200万円	
	卒業枠	2/3	200万円	
	後継者支援枠	2/3	200万円	
	創業枠	2/3	200万円	

インボイス特例は売上規模などの要件的には免税事業者である企業が事業環境変化対応の為に適格請求書発行事業者の登録を受けた場合に適用されます。

※各類型に申請する際の必要条件是公募要領をご覧ください。商工会までお問い合わせください。

- 補助対象経費：機械設備購入費、外注費、広報費、開発費、ウェブサイト関連費など
- 公募締切：令和5年12月12日（火）

※なお、申請の際には事業計画の作成が必要です。計画策定の際はぜひ商工会にご相談ください!!

② 令和5年度島根県事業承継新事業活動等支援事業（後継者支援型）について

本補助金は、中小企業の事業承継を契機とした新たな取組にかかる経費の一部を補助することにより、円滑な事業承継を促進し、地域経済を支える県内中小企業の維持及び発展を目的とするものです。

- 補助対象者（下記のいずれかに合致）

- ①後継予定者が決まっており、本補助金の交付を受けようとする会計年度の4月1日時点から5年以内に代表者の交代（株の過半数を引き継ぐ）をする事業承継計画を有している。（個人事業主の承継も含む）
- ②本補助金の交付を受けようとする会計年度の4月1日時点で事業承継実施後2年以内である。

- 補助対象とする取組

65歳未満の後継者又は後継予定者が中心となって行う「新商品若しくは新役務の開発」、「業務・施設等の改善又は販路開拓」によって収益力の向上を図る取組。（対象経費：機械設備購入、施設改修・広報費など）

- 補助金上限額：100万円（経営力向上計画や経営革新計画等の法認定を受けた場合、200万円に拡充）
- 補助率：1/2（経営力向上計画や経営革新計画等の法認定を受けた場合、2/3に拡充）

～新規会員のご紹介～

(令和5年3月1日～令和5年9月30日 加入者)

庄原支部*****

●株式会社MS サービス

(自動車钣金・塗装、自動車整備・販売業)

代表取締役 田中紳介



自動車修理はもちろん。オイル、バッテリー、タイヤ交換車検も受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

直江支部*****

●認知機能改善リハビリ千のえがお

(リハビリサポート)

周藤 朋恵



認知症予防や認知症状軽減のリハビリ・相談をお受けしたり、脳体操や認知症予防の講演をコミセン等で行っております。

出西支部*****

●株式会社サワダ

(塗装業)

澤田 昭信



弊社は、【建築塗装】【防錆塗装】、【焼付塗装】を行っております。塗装のお悩み、何でもご相談ください。

伊波野支部*****

●lukohair

(美容室)

宮澤 瑠梨子



地域密着型のプライベートサロンです。色々な年代のお客様に来ていただいています。みなさまに愛されるお店にしたいです。

出西支部*****

●富士高周波工業株式会社 出雲営業所

(金属熱処理業)

錦織 剛



金属熱処理全般のご相談を受けております。一貫加工でのご相談も対応させていただきます。お気軽にお問い合わせください。

出西支部*****

●rikona

(美容業)

樋野 里奈



このたび斐川町商工会に加入いたしました樋野と申します。まつげパーマ・まつげエクステ・アイブローを行っております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

出雲市内(支部外)*****

●ミライズム合同会社

(経営コンサルティング)

渡部 剛史



事業を再構築したい、新規事業にチャレンジしたい、写真の撮り方を習いたい、事業計画を立てたい…
まずは無料相談からどうぞ。

出東支部*****

●飯塚農園

(農業・野菜卸売業)

飯塚 聡



出東で青ねぎを周年で作っています。宜しく願い致します。

※法人化や個人事業主の家族承継による加入脱退など一部の方については紹介を省略させていただきます。

●第49回斐川町商工まつりを開催いたします！

10月8日(日)、JAしまね本店斐川事務所前駐車場(JA全農)に会場を移し、第49回斐川町商工まつりを開催します。(本年の開催場所は下記地図を参照ください。)

開催にあたりましては、会員の皆様からの協賛金、協力金等にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

今回は六子と遊吟のステージ、ふれあい市の開設、露店エリアの開設等、今まで以上に趣向を凝らし、商工会らしさを活かした催し物を多数企画しております。是非、ご来場ください！

～昨年開催時の様子～



～本年の開催場所 (JA全農)～



●インボイス・電子帳簿等保存制度対策セミナー開催

9月5日、公認会計士の大倉宏治氏を講師にお招きし、インボイス・電子帳簿等保存制度対策セミナーを開催いたしました。10月から始まるインボイス制度について、請求書等の書き方(インボイス番号の記載・消費税等の額及び税率の記載)や移行措置の内容、制度開始後の注意点(クレジットカード取引明細書は請求書等に該当せず、カード使用時に発行されるレシート等の保存が必要)などのご説明がありました。

また、電子帳簿保存法について、現行では対応できる方のみ申請して行う制度ですが、令和6年1月1日からは、全事業所がデジタルでやり取りしたものはデジタルで保存する義務(Amazonなどのネット通販も対象)があることや、インボイス制度との関係(電子帳簿保存法は法人税法・所得税法に関わる法律ですので、電子データ保存しないと仕入税額控除できない、というわけではない)についてご説明がありました。

インボイス制度は各事業所によって対応が異なります。お困りの場合はお気軽にお問い合わせください。

●R5年度島根県の最低賃金改定 及び 無料労働相談会の開催(松江市)について

令和5年10月6日から島根県でも最低賃金(時間額)が、857円から904円に引き上げになります。正社員、パート、アルバイト等に関らず、島根県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。雇用主の皆さまは制度変更にご対応いただきますようお願いいたします。

また、10月は「個別労働紛争処理制度」周知月間ということで、島根県労働委員会の主催で「無料労働相談会」が松江市で開催されます。労働問題でお悩みを抱えておられる方はひとりで悩まず、ぜひこの機会に専門家にご相談ください。(申込先:0852-22-5450 (申込期限はR5.10.20まで))

●日時:令和5年10月29日(日)10時~15時 ●場所:松江 くにびきメッセ

●「斐川町商工会情報メール」の登録について【ご案内】

斐川町商工会では、会員の皆様に定例の情報提供はもとより、支援策を始めとした経営情報等の迅速な提供ツールとして「斐川町商工会情報メール」を運用しております。

まだ登録されていない方は下記メールアドレス、右記QRコードよりご登録ください。

<https://mail.os7.biz/add/CTdr>

ご不明な点は商工会へお問い合わせください。(電話 72-0674)



女性部コーナー

★活動報告★

【よさこい祭り出店参加】

7月29日(土)令和5年度よさこい祭りのお手伝いと出店の参加をしました。

街を包み込むような迫りに圧倒される舞により地域が盛り上がり、今年もお祭りに参加でき大変うれしく思います。



【フードドライブお礼】

8月21日から25日の5日間に募集を行ったフードドライブ活動へのご協力ありがとうございました。

8月28日(月)に皆様から寄付していただいた食料品や日用品を、社会福祉協議会斐川支所へ寄贈しました。

この食料品や日用品は、生活に困っている方や母子家庭の方など今必要とされている方々へお届けし、大変喜んでいただいております。

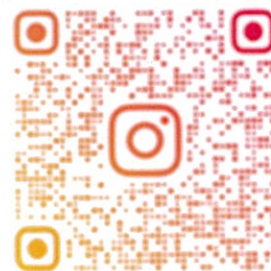
次回は来年1月に募集を行う予定としておりますので、ご協力よろしく願いいたします。



【女性部インスタグラム開設】

斐川町商工会女性部のインスタグラムを始めました。女性部の活動を通して、地域イベント情報満載のインスタグラムとなっていますので、QRコードにログインしていただき是非フォローしてください。

よろしく願いいたします。



HK.JOSEI

★今後の女性部活動について

- ・10月8日(日) 商工まつり出店参加
- ・10月25日(水) 次世代交流会(第1回インスタグラム交流会)を開催予定
- ・11月17日(金) 次世代交流会(第2回インスタグラム交流会)を開催予定
- ・12月26日(火) ふれあい交流会(フラワーアレンジメント)を開催予定

※ご興味のある方はたくさんの参加をお待ちしております

【担当：原・青戸 TEL：72-0674】

子育てしやすい 職場づくりに 取り組む企業を 応援します

事業者の皆様へ



子育てしやすい職場づくり奨励金

奨励金

10万円 [1制度導入]
上限 20万円

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、
令和5年度内に一定の利用実績があること

ア 時間単位の有給休暇制度

〈対象〉18才までの子どもがいる労働者
〈実績〉対象者1名が合計8時間取得

イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)

【代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ】
〈対象〉3才以上 小学6年生以下の子どもがいる労働者
〈実績〉対象者1名が合計20日間利用

・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも活用していただくことができます。

主な要件

出産後の 職場復帰に 取り組む企業を 応援します

出産後職場復帰奨励金

【令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合】

労働者30人未満の事業所、かつ
初めて本奨励金を申請する事業所の場合

左記以外の常勤労働者
50人未満の事業所

20万円/人

10万円/人

主な要件

- ・育児休業を3ヶ月以上取得し、
職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に
今後とも取り組むこと
- ・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

【令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合】

育児休業17か月以上

育児休業3か月以上
17か月未満

育児休業3か月未満
または産休のみ

40万円/人

20万円/人

10万円/人

主な要件

- ・産前産後休業または育児休業を取得し、
職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に
今後とも取り組むこと
- ・申請期限:支給要件を満たした翌日から1年以内

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等)

働きやすくて子育てもしやすい職場がうれしいね!



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

●「情報配送メール便」をご活用ください

会員のみなさまへの販売促進機会及び相互の情報交流の場を提供するため、「情報配送メール便」をご活用ください。これは、商工会報と一緒にチラシ・パンフレット(A4サイズ)を同封し、約560名の会員に発送するサービスです。新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、売り上げが大きく減少している中で、会員のみなさまへの情報提供に活用してみませんか。

- 企業やお店のPR
- 各種イベントのご案内
- 新商品や新サービスの情報
- 忘新年会などの宴会プランのご案内 など。

料金は1回あたり3,300円(税込)です。ぜひご活用ください。

(上記は同封するチラシが1枚の場合の料金です。枚数に応じて料金を加算いたします。)

※印刷物の内容によってはお断りする場合があります。詳細については、商工会にお問い合わせください。

安心を明日につなぐ

県共済の 火災共済

◆総合火災共済の補償内容

- ◇火災 ◇落雷 ◇破裂または爆発 ◇風災・雪災
- ◇物体の落下・衝突 ◇騒じょう・労働争議
- ◇水ぬれ ◇盗難 ◇水災 ◇臨時費用
- ◇残存物取片づけ費用 ◇失火見舞費用
- ◇地震火災費用 ◇修理付帯費用
- ◇損害防止費用

○ 加入手続きが簡単です。

○ 万一の場合、直ちに査定を行い、簡単な手続きで共済金を支払います。

○ 地域に密着した商工会等を通じて取り扱います。

◇お申し込み・お問い合わせ◇

島根県火災共済協同組合 ☎0852-21-0249
〒690-0886 松江市母衣町55-4

斐川町商工会 ☎0853-72-0674
〒699-0505 出雲市斐川町上庄原1749-3

ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額1,000円(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



宿泊付き

ニュース掲載ツアー
1,000円~10,000円割引

5年に1度
永年勤続
5,000円~10,000円給付

健康診断6,000円補助

忘新年会2,000円補助

割引指定店
5%以上割引

ツアー 2,000円割引
隠岐汽船 1,000円割引

ドラレコ購入(5年に1度)
ETC装着・セットアップ
各2,000円補助

抽選で
お食事割引券
1,000円プレゼント

隔年
熟年夫婦旅行
10,000円補助

インフルエンザ予防接種
600円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助

「2,100事業所・29,500人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555

加入のお申し込みは、斐川町商工会(☎0853-72-0674)までお願いします!